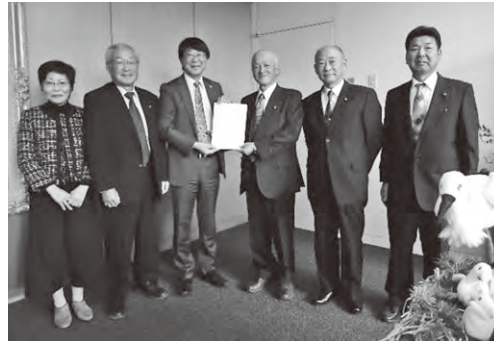


豊岡市長に意見書を提出しました

平成31年度の予算編成に先立ち、11月1日、森井会長をはじめとする代表委員5名で市長室を訪れ、意見書の趣旨を説明し、市の農業の実態に応じた農業施策を積極的に推進していただくよう、市長に意見書を提出しました。



(2) 発生防止及び解消に具体的な支援について

① 農地として活用したいが農道が狭い、上流の水路が災害等により取水できない等、農地が農地として活用できなくなり、やむを得ず遊休農地となっている所も見受けられる。そうした所には、農道の拡幅及び水路整備に思い切った支援体制を進められたい。

1 遊休農地の発生防止及び解消

(1) 農地利用最適化に関する連携支援について

遊休農地の発生防止及び解消のための農地の利用調整については、地元の農会・区・営農組織及び担い手の協力を得ているところであるが、市においても、今以上に、国、県、市及び農地中間管理機構の補助制度活用等連携支援を図られたい。

については、次のとおり更なる充実を図られたい。

- ① 新規就農者の自立には、複数年の研修と支援が必要であるため、支援期間の延長を検討されたい。
- ② 対象年齢の引き上げを検討されたい。
- ③ 農業スクール受け入れ農家に対しての研修生受入経費の引き上げを図られたい。
- ④ 初期投資に対する支援制度の継続をお願いしたい。

(2) 集落営農等の育成と支援について

① 山間集落においては、高齢化により気力・体力ともに減退し、営農活動の危機が迫っている。そのような状況を打開するには、営農組織の設立が急務と考える。早急に対象集落において座談会の開催や集落の意向把握など、集落・地域にあつた営農組織の設立を支援するため、農業委員会、県、市、

J Aが一体となった推進体制を強化されたい。

② 既存の営農組織においては、米価の下落や従事者の高齢化等により存続が厳しい組織もある。今一度、各組織の状況を把握して、再編等も含めた経営改善の指導を行い、増収につながるような取り組みを指導されたい。

(3) 農業経営塾の設置について

担い手、集落営農の構成員が、その継続・発展のため、販売や商品企画、労務・財務管理、人材マネジメント、リーダーシップなどを幅広く学べる農業経営塾の設置を検討されたい。

3 地域を支える農政

(1) 多面的機能支払交付金制度の推進について

地域の農業を支える制度として市においても推進されている多面的機能支払交

付金制度については、有効である地域があると認識する。しかしながら、交付金申請事務が煩雑なため、事務を行う人材が無く、取組を躊躇している地域があると聞いている。

については、国等へ農村の実態に即した事務の簡素化を要望いただくとともに、本制度の活用が有効である地域が取組めるような積極的な指導・支援を推進されたい。

(2) 土地改良区への支援について

土地改良区においては、構成員の高齢化や不在地主の増加等により維持のための賦課金の徴収が困難となり、運営及び農道・用排水路等の保全に支障をきたしている。未収対策への有効な方策を指導されたい。

(3) 遊休農地解消に向けた農会等への支援について

中山間地域においては、

個人では遊休農地の解消は困難な状況となっており、農会、土地改良区、コミユニティ等の遊休農地解消に向けた新たな支援制度を検討されたい。

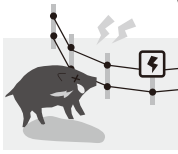
4 有害鳥獣の被害防止対策の強化

(1) 個体数の減少対策について

- ① 有害鳥獣の被害は、一向に減らない。更なる捕獲体制の強化を検討されたい。
- ② 狩猟者の増加施策の検討、狩猟免許取得や免許更新の支援の充実を図られたい。

(2) 被害防止対策の強化について

- ① 侵入防止柵・捕獲檻等の設置及び管理に対する支援の充実を図りたい。
- ② 中型獣による被害防止を強化されたい。
- ③ 夜間、峠の舗装道路及び橋梁など電気柵で対応できない場所に対する施策を検討されたい。



5 環境にやさしい農業・地産地消と食農教育の推進

(1) 環境にやさしい農業の推進について

コウノトリ育む農法では、地域の環境や農業を学ぶことで郷土愛を育むことを目標に、コウノトリ育む農法アドバイザーを養成している。このような人たちの更なる能力向上に努めていたくとも、アドバイザーの活用についても検討されたい。

(2) 地産地消と食農教育の推進について

- ① 市をあげて地産地消に取り組むことが重要と考える。直売所・飲食店などと連携して地産地消推奨店などを登録し、PRやイベントを開催するなどリピーターを増やすための後押しを検討されたい。
- ② 伝統・特産農産物は、地産地消・食農教育の推進に役立つほか、地域の農業の復興につながる可能性をも秘めているため、更なる発掘、育成、ブランド化の推進を強化されたい。



農地パトロールを実施しました

7月18日から8月2日にかけて、市内を11班（豊岡北A、豊岡北B、豊岡南A、豊岡南B、城崎、竹野、日高東、日高西、出石北、出石南、但東）に分けて農地パトロール（利用状況調査）を行い、昨年調査した遊休農地等の追跡調査や、新たに発生した遊休農地、自己保全などで解消された農地等の確認を行いました。

この調査により、耕作されずに遊休農地となることが確認された場合は、所有者等に今後の利用の意向を聞き取り、その意向を勧告した利用調整を行うことになっていますが、条件の良い農地でなければ利用調整が難しくなっているのが現状です。

また、高齢で耕作をやめられる方や、耕作者がみつからない農地を早めに把握し、次の耕作者につなげる遊休農地の発生防止にも力を入れて取り組んでいます。

相談等があれば、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員にお尋ねください。



農地パトロールの様子

三菱農機販売株式会社

但馬営業所 出石町町分375-1 TEL 0796 (52) 3551

日高営業所 日高町土居264-1 TEL 0796 (42) 1332